

事業計画(収集・運搬業)

収集運搬(積替保管を含む)

①保管場所:広島市安佐北区大林町字人甲6-1

廃油、廃酸、廃アルカリ、燃え殻、ばいじん、銹さいについては、蓋付ドラムにて保管する。

廃プラスチック、木屑、紙くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリートくず、がれき類、繊維くずは、コンテナにシート掛けをして保管する。

* コンクリート床とし、地下浸透を防止する。

* 悪臭のおそれのあるもの又は、液状産業廃棄物には密閉式ドラム缶に入れる。

収集運搬(産業廃棄物、特別管理産業廃棄物)

①運搬車両:脱着装置付コンテナ専用車、ウイング車、平ボデー、塵芥車、バンクレーン付平ボデー、バキューム車、強力吸引車、天蓋付ダンプ

収集運搬する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類及び数量 等

A廃棄物の種類、B運搬量、C積替保管場所、D予定運搬先、E予定排出事業者
F性状

A燃え殻、銹さい、ばいじん、B各5t/月、C広島市内、D広島県内管理型処分場、山口県内中間処理施設、管理型処分場、北九州市内中間処理施設、E、広島県内山口県内、島根県内各鋳物工場他、F粉状、固形状、泥状

A廃油、廃酸、廃アルカリ、B各1t/月、C広島市内、D広島市内中間処理施設、北九州市内中間処理施設、E山口県、島根県自動車部品製造工場他、F液状

A廃プラスチック、繊維くず、金属くず、ゴムくず、B各2t/月 C広島市内、D広島市内中間処理施設、北九州市内中間処理施設、E広島県内、山口県、島根県化学工場他、F固形状

Aガラスくず、コンクリートくず、B各1t/月、C広島市内、D広島市内中間処理施設、山口県内中間処理施設、E島根県、北九州市内各建設現場他、F固形状

A木屑、紙くず、がれき類B各1t/月、C広島市内、D広島市内中間処理施設、北九州市内中間処理施設、E山口県、島根県各建設、解体現場他、F固形状

A動植物性残渣、B2t/月、D広島市内中間処理施設、E山口県、島根県、北九州市食品製造工場他、F泥状、固形状

A汚泥、B4t/月、D広島市内中間処理施設、山口県内中間処理施設、北九州市内中間処理施設
E広島県、島根県自動車製造工場他、F固形状、泥状

A廃油(揮発性油類)、B4t/月、D広島市内中間処理施設、E、広島県、山口県、島根県北九州市内自動車部品製造工場他、F液状

A燃え殻、ばいじん、銹さい、汚泥(cd、pd、ch6+、hg、As、se、as、ダイオキシン類)B各1t/月、D広島市内中間処理施設、北九州市内中間処理施設、E山口県、島根県各工場他、F粉状、固形状、泥状

A廃酸、廃アルカリ(シマジン、チウラム、チオベンカルブ、有機リン)B各1t/月D広島市内中間処理施設、E広島県、山口県、島根県、北九州市内薬品製造工場他、F液状

A感染性廃棄物、BO. 1t/月、D広島市内中間処理施設、E広島県病院施設、F固形状

A廃石綿、B1t/月、D広島県内最終処分場、E広島県、島根県内各解体現場、F粉状

環境保全措置

ポリ容器、ドラム缶、は蓋を確認後ロープで固定し、荷台にシート掛けを行い飛散防止を図る、バキューム車等についてはホース等に付着したものをふき取り漏洩防止を行う。